

一推桜

保育所紹介	p2～3
健康だより	p8～10
桜井市プレミアム商品券発行!	p13
お知らせ(制度・催し・スポーツ)	p14～22
桜井市 PHOTO ニュース	p23

- わかぎくら -



水森かおりさんが
桜井市観光親善大使に!

5

月号

平成27年/2015年

桜井市広報

No. 1251

人は等しい 毎月11日「人権を確かめあう日」

ともだちいっぱい

楽しい保育所

保育所って？

保育所は命を育み、学ぶ意欲を育てます。

- ・子ども一人ひとりの人権を大切に。小さいときからお互いの違いを認め合い、自分も人も大切にすることを育てます。
- ・それぞれの年齢に応じた環境を。
- ・子どもたちが自発的にいきいきと遊び、個性を出すとともに、生きる力を育てます。
- ・いろいろな体験をしよう。

そこから生まれる好奇心を大切に、考える力や感性を養います。

子どもは家族の、そして地域の宝です。近所の人々や地域の人のつ

ながり、温かいまなざしの中で、子どもは社会の一員として成長していきます。保育所では地域の学校や様々な施設・団体と交流する機会を持ち、豊かな関わりの中で子どもたちの成長を見守りたいと考えます。



おすわりや〜す、ドッスン



おおきくなったね



毎月、災害退避訓練をしています

子どもの命を守り心を育てます



遊びや日常生活の中からたくさんの事を学びます



お山のぼり！おしりでズズズ〜



なわとびとべるかな？



見たこと感じたことをのびのびと表現します



リズムに合わせてトントンパッ！



ほら!ジャガイモ
いっぱい掘れた!

カマに力を入れて...
切れた!

まっかなイチゴとれたよ

様々な行事を通して豊かな体験をします



おばあちゃんの手あったか〜い!

菜の花プロジェクトの
方々といっしょに体験



地域の方々との交流を大切にしています

《1日の過ごし方》

時間	0, 1, 2 歳児	3, 4, 5 歳児
7:30	早朝保育	
8:30	順次登所 「おはようございます」 保護者と登所 朝の検温 指導計画に基づいたあそび	
11:30	離乳食もあります お昼寝をします	昼食 いろいろなあそび
15:00	おやつ 手作りおやつもあります	
16:30	順次降所 「さよなら、またあした」 延長保育	
19:00		

「まだオムツが取れないんだけど...」
「イヤイヤ期、どう対応したらいいの...?」
みんな不安です。いろいろ話して共有しましょう。

つくしんぼ広場では、子育て支援事業も行っています。子育ての悩みを話したり、保育士と一緒に遊んだりします。

- 第1保育所・第3保育所
毎月第2火曜日
午前10時〜11時30分
- 第2保育所・第5保育所
毎月第4火曜日
午前10時〜11時30分

子どもと一緒に遊びに来ませんか?
《つくしんぼ広場》

保育所への入所申込みは、随時市役所西分庁舎の児童福祉課で受付しています。
なお、定員に余裕がないときはすぐに入所できないこともありますので、注意してください。

「近くに同年代の子がいないんだけど...」
楽しい遊びをいろいろ用意しています。未就園の親子の参加をお待ちしています。気軽に来てください。
※日程は変更される場合があります。各保育所に問い合わせてください。

各保育所の所在地と問い合わせ先

第1保育所 (吉備648 - 1) ☎ 42 - 3166
第2保育所 (外山474 - 21) ☎ 42 - 4380

児童福祉課 (粟殿432 - 1) ☎ 42 - 9111
第3保育所 (初瀬1593) ☎ 47 - 7036
第5保育所 (豊前267) ☎ 43 - 7440

「地域でとにも暮らせるまちづくり」をめざして

人口 53,324人
32.4%
平成 37年

56,389人
30.9%
平成 32年

59,518人
27.4%
平成 26年

平成 21年から平成 26年
までの人口推移をもとに
した人口推計と高齢化率

本市の人口は年々減少し、高齢化率はどんどん上がっていき見込みです。できる限り「健康寿命」を延ばし、健やかで明るくいいきとした暮らしが実現できるように、生きがいづくりや健康づくりを支援し、介護予防を推進します。また、高齢者が自立した質の高い暮らしを実現できるよう支援します。

桜井市老人福祉計画及び 第6期介護保険事業計画

この計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間に、介護保険制度の円滑な運営と総合的な高齢者施策の推進を図るための計画です。

◆基本的な施策目標◆

介護予防の推進と地域包括ケアの推進

施策目標実現のための 4つの重点課題

介護保険サービス基盤の整備

高齢者が介護を必要となっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるように、在宅ケアを中心とした介護保険サービスの整備を進めます。

生きがいと健康づくりの推進

一人ひとりの健康状態や、年齢・体力に合わせた健康づくりのため、また要支援・要介護状態への悪化を防止するための事業を強化します。

また、積極的に社会参加でき、生きがいと健康づくりの場にもなるスポーツ・レクリエーションや文化講座を充実させます。

地域生活支援体制の整備

各関連機関のネットワークを構築し、日常生活に不安のある高齢者や、在宅で介護を行う家族の負担の軽減に努めます。地域包括支援センター主催の会議を開いたり、生活支援を充実させ、高齢者にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。

認知症高齢者施策の推進

高齢化が進む中、今後さらに認知症高齢者の増加が予測されます。早期発見・早期対応に取り組みとともに認知症の理解のための広報、啓発を推進します。

また、市内で活動しているキャラバン・メイトを講師に認知症サポーター養成講座を開催し、地域ぐるみでの見守り体制を強化します。そして、認知症になっても安心して社会生活が送れるよう、相談支援の強化や権利擁護のための取り組みを充実させます。



平成27年度～29年度の 介護保険料を決定しました

今後の高齢者の増加、介護保険サービス利用料の増加を予測し、平成27年度～平成29年度の介護保険料を設定しました。

所得に応じて、保険料基準額の63,600円の0.5倍から2.0倍の保険料段階に分かれます。また、低所得者に対して、平成27年4月から、平成29年4月(予定)から2段階に分けて、別途公費により、保険料の軽減が行われます。

詳細の案内文書は、7月上旬に保険料決定通知に同封して送付します。

▽問い合わせ先 高齢福祉課 介護保険係 (☎ 42・9111 内線 286・287)

新地方公会計制度における財務書類について

市では、「新地方公会計制度」に基づき、平成25年度決算による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。

財務書類4表を作成することにより、これまでの財政運営の結果である市の資産や借入金等のストック情報や行政サービスの提供に要したコスト情報等、従来の決算書だけでは把握が難しかった財務情報を補うことができます。

今後も、本市の現状をより適正に示すために作成した財務書類4表をもとに、わかりやすい財政状況の公表と財務書類4表を活用した健全な財政運営に努めてまいります。

財務書類の作成基準

◆作成モデル 基準モデルに基づき財務書類を作成しました。

◆作成基準日 平成26年3月31日（平成25年度末日）を作成基準日としています。

◆対象会計の範囲

普通会計…一般会計及び住宅新築資金等貸付金特別会計

単体会計…普通会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、駐車場事業特別会計、簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計

連結会計…単体会計、桜井市土地開発公社、（一財）

桜井市医療センター、（一財）桜井市清掃公社、（公財）桜井市文化財協会、（公財）桜井市体育協会、桜井市宇陀広域連合、奈良後期高齢者医療広域連合、奈良広域水質検査センター組合

※連結対象となる会計・法人間で行われた補助金や繰出・繰入金等の取引を相殺消去しています。

普通会計概要版

貸借対照表

資産	1,065.3 億円	負債	281.4 億円
市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。		借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。	
資金	9.9 億円	地方債（短期・長期）	240.4 億円
金融資産	30.4 億円	退職給付引当金	36.6 億円
（基金、出資金、税等未収金・貸付金など）		流動負債など	4.4 億円
事業用資産	371.1 億円		
（庁舎、学校、幼稚園、保育所、市営住宅など）		純資産	783.9 億円
インフラ資産	653.9 億円	これまでの世代がすでに負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。	
（道路、公園、グリーンパークなど）			

単体会計概要版

単体貸借対照表

資産	1,421.4 億円	負債	423.9 億円
		純資産	997.5 億円

連結会計概要版

連結貸借対照表

資産	1,429.0 億円	負債	426.3 億円
		純資産	1,002.7 億円

なお、市ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/>）において、普通会計、単体会計及び連結会計の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）、用語説明、財務指標を活用した分析などを掲載しています。また、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

▷問い合わせ先 財政課（☎42 - 9111 内線 321・325）

平成26年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度
開示等の決定期間は、条例で請求の日から15日以内と定められています。
処理内容の内訳は、開示が4件、部分開示が10件、整理加工が2件で、これらの決定についての不服申し立てはありませんでした。
市が出資する外郭団体

個人情報保護制度
正で開かれた市政の推進を
目指し、市政への市民参加
を促進するため、情報公開制度
を実施しています。また、個人
情報保護条例に基づき、市民の
プライバシー保護に努めていま
す。総務課(情報公開窓口)では、
公文書開示請求や自己情報開示
請求等の受付・市政に関する刊
行物や資料等も閲覧できます。
また、条例に基づき、年1回
両制度の運用状況を公表するこ
とになっています。平成26年度
中の運用状況については次のと
おりです。

実施機関名	件数	処 理 内 容			
		開示	部分開示	整理加工	不開示
市長	7	3	3	1	
教育委員会	8	1	6	1	
議会	1		1		
合計	16	4	10	2	0

※実施機関は開示請求があったところのみ表示しています。



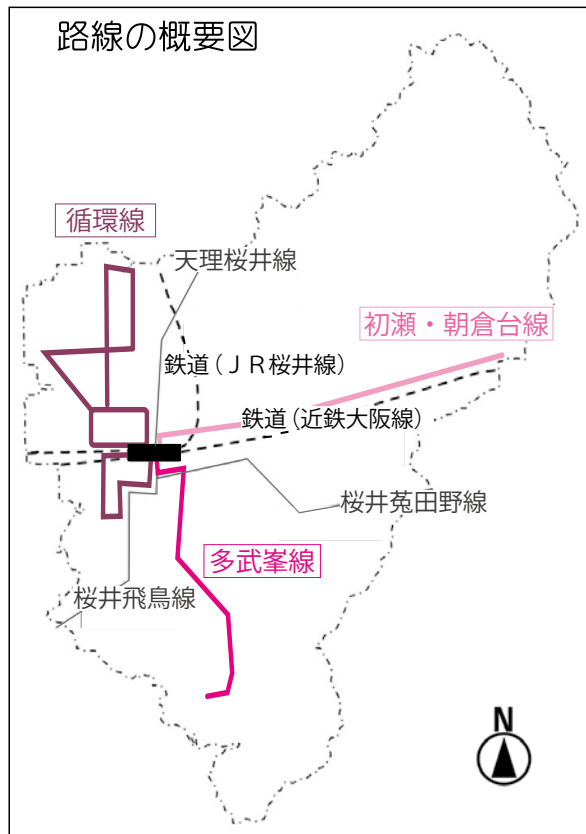
▽問い合わせ先 総務課文書広報係(情報公開窓口) ☎ 42・9111内線323

個人情報保護制度
自己情報の開示請求は6件あり、下表のとおりです。
個人情報(自己情報)の訂正、削除および目的外利用等の中止の請求はありませんでした。また、開示請求にかかる決定についての不服申し立てはありませんでした。

件数	処 理 内 容			
	開示	部分開示	不開示	不存在
6	4	1	0	1

(一財)桜井市清掃公社、(一財)桜井市医療センター、(公財)桜井市文化財協会)の情報公開については、各要綱に基づき実施しています。これらに対する開示請求はありませんでした。

コミュニティバスの路線が変わります



6月1日(月)から、コミュニティバスの路線を左の図のように変更します。

- 移動範囲の拡大
吉隠や、市の西北部へのルートを新規設置します。
- 済生会中和病院への早期到着
病院に午前9時以前に行くことができます。
- 朝倉台への土日祝日運行
初瀬・朝倉台線は、土日祝日も運行します。
詳細なダイヤは、広報わかざくら6月号に時刻表を折込みますので、そちらをご覧ください。

▽問い合わせ先 行政経営課(☎ 42・9111内線256)

現在の路線	6月からの路線
初瀬線	初瀬・朝倉台線
朝倉台線の一部	
朝倉台線の一部	循環線(北、南)
多武峯線	変更なし
新規路線	
西北部循環線	



市民のみなさんの声を市政へ ～市民フォーラムを開催します～

桜 井市の将来について市民のみなさんと意見交換を行い、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

多くのみなさんの参加をお待ちしています。



▽日時 5月23日(土)

午後1時30分～3時

▽場所 市立図書館研修室1

▽内容

・市長から市政について説明
(平成27年度予算に基づく主な取り組み等)

・意見発表者の発言

・会場参加者との質疑応答

▽定員 280名(先着順)

▽対象 市内に在住・在勤・在学している人

▽申込方法 住所・氏名・電話番号・「市民フォーラム参加希望」と記入のうえ、ハガキまたはFAX・メールにて総務課まで申込んでください。

※電話での受付はできません。

※参加決定者には、参加票を発送します。当日、会場受付で提示してください。



意見申込について

意見発表者として参加を希望する人は、意見概要をFAX・メール・郵送・持参にて提出してください。

※時間の都合上、発表者を限らせていただきますのでご了承ください。

▽申込締切日

5月12日(火)〈必着〉

▽申込・問い合わせ先

総務課文書広報係(〒633

・8585 大字粟殿432

・1 ☎ 42・9111 内線

323・324 FAX 42・2656

Eメール somu@city.sakurai.

lg.jp)

5月は消費者月間です！ 月間テーマ「みんなでつくりよう！消費者が主役の社会！！」

新 聞の訪問販売に関する相談が数多く寄せられています。中でも高齢の消費者の相談が目立っています。

よくあるトラブル



・いつでも解約できると勧誘されたが、解約を申し出ると、解約するためには解約料が必要と請求された。
・新聞の勧誘と告げずに訪問したり、迷惑行為をしたりして契約を迫る。

・高額な景品で勧誘され、数年先までの長期の契約をむすんだが、老人ホームへ入居するところ景品を買って返せと言われた。

消費者へのアドバイス

・トラブルを起こさないために、長期にわたる契約や数年先の契約は避けましょう。
・高額な景品を受け取ったり、景品につられて契約しないようにしましょう。
・不用意に玄関のドアを開けないで、きつぱりと断りましょう。
・サインをする前に購読契約書をよく読み、記載された契約期間などを確認しましょう。
・望まない契約の場合はクーリング・オフを活用しましょう。(クーリング・オフを活用するには条件があります。)

⚠️ 高齢者の新聞契約トラブルが発生しています !!

出前講座

消費生活相談員が、自治会や老人会など各種団体の勉強会の場に出向き、身近に起こっている消費者トラブルの事例を紹介し、トラブルの予防や対策について情報をお伝えしています。

出前講座の申込み、問い合わせは、市民協働課(☎42・9111 内線529・534)まで。



消費生活相談窓口 をご利用ください

日時 毎週火・木・金曜日(祝日は除く)

午前10時～午後4時

場所 市役所1階 消費生活相談室

問い合わせ先 (☎42 - 9111 内線 263・264)

健康だより

※お問い合わせは健康推進課
(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



6月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)						
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物	
4か月児 健康診査	平成27年2月1日～ 2月15日生まれ	6月18日(木) 13:00～14:00	保健 会館	身体計測・問診・診察(内 科)・離乳食の話・育児 相談	母子健康手帳・乳幼 児健康管理票・問診 票・バスタオル	
	平成27年2月16日～ 2月28日生まれ	6月29日(月) 13:00～14:00				
10か月児 健康診査	平成26年8月1日～ 8月15日生まれ	6月19日(金) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内 科)・育児相談・歯科相談・ 栄養相談	母子健康手帳・問診 票・バスタオル	
	平成26年8月16日 ～8月31日生まれ	6月30日(火) 13:00～14:00				
1歳6か月児 健康診査	平成25年11月1日～ 11月15日生まれ	6月4日(木) 13:00～14:00		身体計測・問診・診察(内 科・歯科)・育児相談・ 歯科相談・栄養相談・発 達相談	母子健康手帳・健康 診査票・歯科診査票	
	平成25年11月16日 ～11月30日生まれ	6月5日(金) 13:00～14:00				
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年11月生まれ	6月4日(木) 9:00～10:00	問診・診察(歯科)・歯 科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実 施しています。	母子健康手帳・歯科 診査票(子ども用・ 保護者用)・質問票・ ハブラシ・タオル		
3歳6か月児 健康診査	平成23年11月1日～ 11月15日生まれ	6月25日(木) 13:00～14:00	尿検査・身体計測・問診・ 診察(内科・歯科)・育児 相談・歯科相談・栄養相 談・発達相談	母子健康手帳・健康 診査票・アンケート 票・当日朝一番の尿		
	平成23年11月16日 ～11月30日生まれ	6月26日(金) 13:00～14:00				

相談・教室						
事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児 健康相談)	主に生後9か月未 満の乳児	6月9日(火) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・栄 養相談	母子健康手帳・ バスタオル	不 要
	主に生後9か月～ 1歳7か月未満の 乳幼児	6月23日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室) ◆	生後5か月～8か 月未満の乳児の保 護者	6月11日(木) 13:30～15:00 ◎	公 民 館 中 央	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり (託児定員 12名)	母子健康手帳・ 筆記用具	要
パパママ教室 ◆	第1子目の妊娠6 か月～9か月未満 の妊婦とその家族	6月20日(土) 9:30～12:00 ◎	保 健 会 館	赤ちゃん人形で沐浴やオ ムツ交換・抱っこ体験等 妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・ 筆記用具	(15 組)要

▲…受付時間 ◎…実施時間 ◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

日本脳炎予防接種は受けましたか？

予防接種の法律の一部改正によって、特例として、平成17年5月～平成22年3月までの間、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人（左記対象者）の接種時期が緩和されています。それに伴い、左記対象者に限り20歳未満までの期間、公費で受けることができます。接種がまだの人は早めに受けましょう。

▽対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ

▽接種回数 1期と2期で合計4回。

- ・1期初回 1週間以上の間隔をあけて2回接種
- ・1期追加 1期初回（2回目）を接種してから概ね1年あけて1回接種
- ・2期 1期追加（3回目）を接種してから1年半以上あけて9歳以降に1回接種

▽接種方法 1期の接種が十分な場合、残りの回数の接種をしてください。

▽費用 無料

接種料金（6,000～8,000円）は市が負担しますが、期間を過ぎると全額自己負担になります。

▽持ち物 母子健康手帳・予防票（押印）

※事前に医療機関に予約してください。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。母子健康手帳・予防票（2期の予防票は健康推進課で用意します）・印鑑を持参してください。

※日本脳炎の定期の予防接種の対象者がすべて20歳未満になった訳ではなく、あくまでも「平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれた人」だけが特例の対象です。それ以外の生まれの人は「1期初回・追加は3歳～7歳6か月未満、2期は9歳以上13歳未満」が対象です。間違いのないようになしてください。

4種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）ワクチンのお知らせ

▽対象者 生後3か月～90か月未満

▽接種回数 合計4回

- ・1期初回 3週間以上の間隔をあけて3回接種
- ・1期追加 1期初回（3回目）を接種してから1年以

上あけて1回接種

▽費用 無料

接種料金（10,920円）は市が負担しますが、期間を過ぎると全額自己負担になります。

▽持ち物 母子健康手帳・予防票（押印）

※事前に医療機関へ予約をしてください。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。母子健康手帳・予防票を持参してください。

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアさんを募集します。子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人を募集しています。（託児は担当の保健師と一緒にいきます）

▽日程 6月11日（木）、7月9日（木）、9月10日（木）

▽時間 午後1時～3時30分

※都合の良い日のみの協力でも結構です。

申・問 桜井市ボランティアセンター（☎42・2724）または健康推進課（☎45・3443）まで。

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないとけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申し込んでください。

▽日時 6月16日（火）午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議室

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、*血圧測定、*身長・体重測定、*脂肪測定、*尿検査 ☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるものが必要と思われるものを持参してください。

▽料金 無料

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

食生活改善推進員養成講座



自分や家族のために健康的で“eco”な食生活について学びながら、近所の友達や地域の人達に学んだことを普及するボランティア「食生活改善推進員（通称食推さん）」を養成する講座です。

日程（8回コース）	
① 6月17日（水）	⑤ 12月11日（金）
② 7月15日（水）※	⑥ 1月15日（金）※
③ 9月2日（水）	⑦ 2月9日（火）
④ 10月23日（金）	⑧ 3月24日（木）※

▷時間 午後1時～4時（※は午前10時～午後2時）

▷場所 中央公民館など

▷定員 20人

▷料金 テキスト代1,188円
※の日は材料費として300円かかります。

▷対象 ボランティア活動に興味のある人（6回以上の出席を原則とします）

▷申込方法 6月8日（月）までに電話で健康推進課へ申し込んでください。

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないとけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申し込んでください。

▽日時 6月16日（火）午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階第1会議室

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、*血圧測定、*身長・体重測定、*脂肪測定、*尿検査 ☆は必要な人のみ実施

▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるものが必要と思われるものを持参してください。

▽料金 無料

▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）

要予約

◇肺がん検診・結核健診◇

がん死亡のトップは肺がんです。定期的に胸のレントゲンを受けていますか？昨年受けて異常がなかったからといって、今年は大丈夫と言いきれますか？特に喫煙している人は、肺がんの発症率が高いとされています。今年もレントゲン車さくら号が左表のとおり巡回します。1年に1度のこの機会にぜひ肺がん検診・結核健診を受けましょう。

▽対象者 《肺がん検診》35歳以上の市民 《結核健診》16歳以上の市民

▽内容 《肺がん検診》問診・胸部レントゲン・痰検査（問診の結果必要な人および希望する人）《結核健診》胸部レントゲン

※35歳以上の人は、1枚の胸部レントゲンで肺がん検診と結核健診の両方を受診することができます。

▽費用 《肺がん検診》無料（痰検査の必要な人のみ300円。ただし、無料になる人がいます。）《結核健診》無料

無料になる人 ①75歳以上の人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

を持っていない人 ③生活保護を受けている人 ④市民税非課税世帯の人 ⑤に該当する人は当日持参してください

※健康手帳を持っている人は当日持参してください。

※事前の申込みは不要ですが、無料になる③④に該当する人は、受診の前に健康推進課（☎45-3443）まで連絡してください。

※肺がん検診、結核健診の結果は、本人に後日郵送します。

月	日	時間	場所
6月	1 (月)	9:30 ~ 10:00	西部団地集会所
		11:00 ~ 11:30	いわれ会館
		13:30 ~ 15:30	市立図書館
	2 (火)	9:30 ~ 10:00	芝公民館
		11:00 ~ 11:30	芝打合町集会所
		13:30 ~ 15:30	保健会館
	3 (水)	9:30 ~ 11:00	中津道集会所
		13:30 ~ 15:30	JAならけん纏向支店
	4 (木)	9:30 ~ 11:30	桜井市役所 (1)
		13:30 ~ 15:30	朝倉台集会所 (1)
5 (金)	9:30 ~ 11:00	あるぼ〜る	
	13:30 ~ 15:30	初瀬観光センター	
8 (月)	9:30 ~ 11:00	三輪公民館分館 (三輪校区婦人会館)	
	13:30 ~ 15:30	桜井市役所 (2)	
9 (火)	9:30 ~ 11:00	朝倉台集会所 (2)	
10 (水)	13:30 ~ 14:00	吉隠公民館	
	15:00 ~ 15:30	小夫集会所	

はつらつクッキング教室

～食生活改善推進員と一緒に食事について
楽しく学びましょう！～



- ▷対象者 20歳以上の人
- ▷日時 6月24日(水) 午前10時～午後1時
- ▷場所 中央公民館調理実習室
- ▷定員 30人 ▷料金 300円
- ▷申込方法 6月19日(金)までに電話で健康推進課(☎45-3443)へ申込んでください。

検(健)診をうけましょう

事業名	対象者	日時(受付時間)	場所	内容	料金	申込
胃がん・肺がんセット健診	35歳以上の市民	6月12日(金) 9:00 ~ 11:20	市役所	胃がん検診: バリウムを飲んで胃 部のレントゲン撮影	900円	要 (定員 15名)
		6月15日(月) 9:00 ~ 11:20		肺がん検診: 胸部のレントゲン撮 影と痰の検査(必要 な人のみ)	無料 (ただし、痰の 検査が必要な 場合は300円)	

※肺がん検診単独で検査を希望する人は、6月に行う地区巡回検診を受けてください。(事前申込み不要)

※申込みや問い合わせは、電話で医療センター(☎45-2505)、または健康推進課(☎45-3443)まで。
(定員になり次第締切りになります)

※妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の方は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

桜井市生活学校

身体に好影響をもたらすとされているEM菌を活用した石鹼と肥料を作る体験教室を実施し、約60名が参加。廃油を材料とするため、市内各地で使用することで環境維持につながると啓発活動に努めています。



〈補助金交付額 60,000 円〉

桜井市児童作品展実行委員会

子どもの健全育成を促進するため、絵画や書写の作品展を開催。市内の幼稚園・小学校から598点の作品が集まり、まほろばセンターにて展示しました。子ども向けに、茶の湯や生け花の体験教室も実施しています。

〈補助金交付額 100,000 円〉

菜の花プロジェクト狛岩坂の里

里山を保全するため、狛・岩坂地区の有志が一丸となり里山整備活動を実施。自然環境を守ることの大切さを啓発する花のイベントや地元住民と地域外の人との交流イベントには、240名が参加しました。里山整備の維持には、今後若い人の力が必要です！

〈補助金交付額 100,000 円〉

うるわしの桜井をつくる会

本居宣長ゆかりの地として今までになかった新しい切り口で桜井市をアピールし、観光の振興に寄与した事業。昨年11月に市立図書館で実施した講演会には約100名の参加者があり、翌日は雨の中ハイキングツアーを行いました。

〈補助金交付額 64,720 円〉

竹の國

放置竹林をきれいにし、竹を資源と活用していくため、竹工芸のワークショップの研究事業を実施。出雲地区でのワークショップには約50名が参加がしました。今後も地域に根付いた産業として育てていこうと取り組んでいます。



〈補助金交付額 100,000 円〉

桜井市本町通・周辺まちづくり協議会

本町通りにある「たまり場」を会場に毎月1回講座を開催。たくさんの人に興味を持ってもらえるよう毎回のテーマ選びを工夫しました。昨年度は夜のみ講座実施でしたが、今後はより多くの人に参加してもらえるよう昼の開催も考えています。

〈補助金交付額 61,670 円〉

さくらい読書会「子ども読未知」

寺子屋をイメージした子ども向けの学習会。夏休み期間中に本町通りの「たまり場」を会場にして、書道や感想文の学習会など全12回開きました。また、子どもたちによる絵本の読み聞かせを老人ホームで行いました。



〈補助金交付額 100,000 円〉

相撲開祖野見宿禰彰会

大和さくらい100選に「力のパワースポット」として選ばれた出雲地区内の遺跡の魅力を広く紹介。講演会の開催や、奈良県立大学の協力により学生がデザインしたパンフレットを配布することで、その魅力を市外へ発信しました。

〈補助金交付額 100,000 円〉

山の辺ゴスペルクラブ

昨年12月、桜井駅南口広場でクリスマスソングを歌うイベントを実施。4組のコーラスグループが歌を披露しました。駅の利用者が立ち止まって鑑賞する姿も見られ、約120名が集まりました。中には、飛び入り参加で歌う人もいました。



〈補助金交付額 100,000 円〉

※すでに今年度の『桜井市市民協働推進補助金』事業募集を開始しています（～5月15日まで）。応募する際は、事前に募集要項を確認してください。募集要項と申請様式は市民協働課で配布しています。また、市ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/>）からもダウンロードできますので、利用してください。

▷問い合わせ先 市民協働課協働推進係（☎42 - 9111 内線225）



ひみこちゃんが

「大和さくらい100選」

一度は行ってみたいスポットを紹介 - その12 -

今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の「パワースポット」に選ばれている大神神社周辺の場所を紹介するよ！

大神神社のご祭神は^{おおものぬしのおおかみ}大物主大神で、日本最古の神社と言われているよ。三輪山がご神体なので本殿がなく、拝殿の奥にある三ツ鳥居を通して三輪山を拝むという古代の信仰形態を今に伝えているよ。



「荒らぶる病を鎮める祭祀」として大和さくらい100選に選ばれている「鎮花祭（花鎮めのまつり）」は毎年4月18日に行われ、花が咲き始める時期に流行りだす疫病をおさめるという意味があったんだって。この日は医薬業関係者がたくさん参列されて、「薬まつり」とも言われているよ。

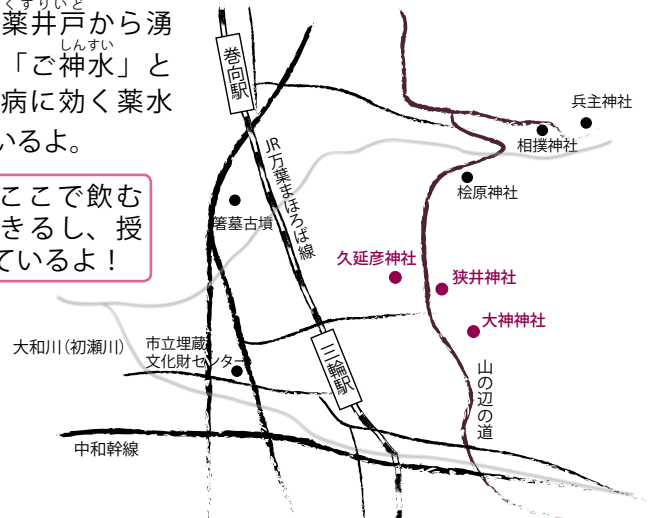


神社境内にある^{さい}狭井神社には^{とうはい}三輪山登拝口があつて、ここから三輪山に登ることができるよ。この狭井神社は、三輪の神様の荒魂がまつられていて、病気平癒の神様とされているよ。

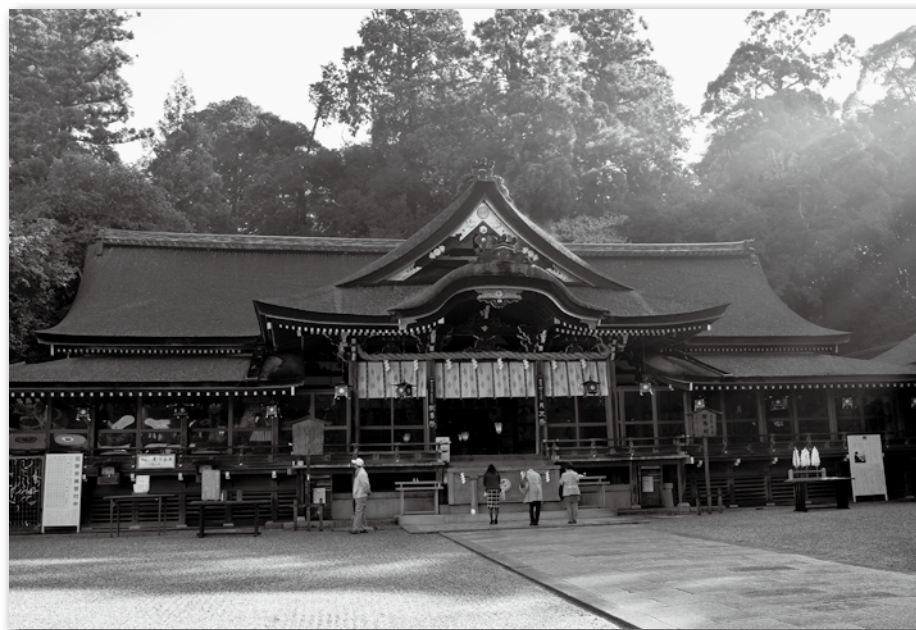


ここにある^{くすりいど}薬井戸から湧き出る水は「ご神水」と呼ばれ、万病に効く薬水と言われているよ。

ご神水はここで飲むこともできるし、授与もされているよ！



^{くえひこ}久延彦神社には、古事記に登場するカカシの姿をした智慧の神様である久延毘古命がおまつりされていて、受験合格や学業向上にご利益があるとされ、神社内には願掛けの絵馬がたくさんかけられているよ。



「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan

桜井市民限定!

10,000円で13,000円分のお買い物ができます!!

市内で使える

桜井市プレミアム商品券発行決定〜!

- ・発行総額 **3億9,000万円** (3億円+プレミアム率30%)
- ・発行冊数 3万冊
- ・販売価格 **1冊あたり10,000円** (13,000円相当 = 1,000円 × 13枚)
- ・購入限度 **1人10冊まで** (130,000円相当)
- ・販売方法 5月11日(月)から往復ハガキによる事前申込み開始(予定)
※応募多数の場合は抽選となります。

楽しみ〜♪



往復ハガキによる申込期間
5月11日(月)〜6月10日(水)
(当日消印有効)

商品券引換日

7月11日(土)・12日(日)
午前10時〜午後4時

当選ハガキが届いたら、市立図書館にて商品券を購入!

再販売日

7月26日(日)

※商品券の引換残が発生した場合のみ先着順で販売します。(詳細はホームページでお知らせします。)

利用期間

7月11日(土)〜

平成28年1月10日(日)



当選・落選の結果を返信ハガキで6月末頃に発送します。

引換日に来られない場合は無効となります。

《注意》

- ・応募は1人1通に限ります。
- ・記入漏れ、重複記載などは無効となります。
- ・希望冊数、引換希望日の変更はできません。

参加登録された市内の店舗、事業所で利用できます。店舗詳細は随時更新しますのでホームページ (<http://www.sakuraishoko.org>) で確認してください。販売時には店舗等記載の印刷物をお渡しします。

応募してな〜



往信(表面)

返信(裏面)

返信(表面)

往信(裏面)

▽問い合わせ先 桜井市プレミアム商品券事務局(桜井市商工会2階)
☎43・5374 土日祝・年末年始をのぞく午前9時〜午後4時まで

633 - 0063

往信

桜井市大字川合260番地の2
桜井市商工会館2階
桜井市プレミアム商品券事務局宛

この面には何も記入しないでください

郵便番号

返信

あなたの住所

ご氏名

様

①希望冊数(10冊以内に限る)
②郵便番号
③あなたの住所
④あなたの氏名
⑤電話番号
⑥引換希望日(7/11(土)か7/12(日)のどちらか)

申込ハガキの書き方



◆制度・行政情報◆

高齢者総合福祉センター 浴場の年齢制限を廃止

4月1日から広く市民や観光客等にも利用できるよう、高齢者総合福祉センター（竜吟荘）の浴場利用者の年齢制限がなくなりました。ぜひ利用してください。

▽利用料金 1回200円

※小学生以下は無料

▽開館時間

午前9時～午後5時

▽浴場利用時間

午前10時～午後4時（入浴受付は午後3時30分まで）

▽休館日 月曜日、火曜日、

祝祭日の翌日、年末年始

（12月29日～1月3日）

バスを利用する人へ

竜吟荘を利用する人で竜吟荘利用者証をお持ちの人はバス料金（多武峯線）が「片道100円」に割引されます。利用者証をお持ちでない人は、写真1枚（たて4cm×よこ3cm）を持参のうえ、高齢福祉課までお越しください。

問 高齢者総合福祉センター

（竜吟荘） ☎43・1658

高齢福祉課 ☎42・9111
内線282

5月から住民票に住所の 部屋番号が記載されます

社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入に伴い、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）の通知カードが住民票の住所に送付される予定となっております。

この通知カードなどの郵便物が確実に届くように住民票に部屋番号を表示します。

今回、新たに部屋番号が表示されることとなる住民のみ

なさんには、4月下旬から5月上旬に世帯主宛に通知書を送ります。間違いや変更のある人は市民課まで連絡してください。

なお、すでに住民票に部屋番号表示のある人、部屋番号の登録のない人は、今回変更はありません。

※今回の部屋番号表示については、住民基本台帳を統括する総務省からの通知に基づくものです。

問 市民課 ☎42・9111

内線535・532

平成27年度 市排水設備等 工事指定工事店の新規登録

下水道の宅内排水設備は、市の指定工事店でなければ工

事を行うことができず、登録がまだの人はこの機会に登録をお願いします。

なお、登録には専属の桜井市排水設備等工事責任技術者が1名以上必要です。

桜井市排水設備等工事責任技術者がいない場合は、あらかじめ1月中旬に新規登録が必要

要です。

▽受付期間

5月1日（金）～29日（金）

▽申込方法 上下水道部3階

下水道課に新規登録申請書を提出。

※申請書は市ホームページの「申請書ダウンロード」から取得できます。

▽登録料 10,000円

問 下水道課維持管理係 ☎

42・9211 内線41・49

すみやかに公共下水道へ接続を 水洗化をお願いします

下水道がすでに使えるようになっていない地域に住んでいない人は、すみやかに下水道への接続をお願いします。なお接続工事は市の指定工事店に依頼してください。

問 下水道課 ☎42・

9211 内線41・49

けいせつコーナー

○春の交通安全県民運動（主要イベント）

・平成27年春の交通安全県民大会（入場無料）

◇日時 5月8日（金）午後1時～3時30分

◇場所 いかるがホール（斑鳩町興留10・6・43）

・街頭広報啓発活動（交通安全宣言など）

◇日時 5月11日（月）午前9時～10時

◇場所 中央公民館前交差点

・集まれ!!ちびっ子交通安全

◇日時 5月16日（土）午後1時30分～3時30分

◇場所 市民体育館

○ゴールデン・ウィーク中の犯罪防止について!!

ゴールデン・ウィーク中は、外出などで留守にする家庭が多くなり、これに伴い空き巣等の侵入窃盗が多くなります。各家庭では、確実な施錠と共に、長期不在の場合は新聞の配達を一時中断するなどの防犯対策や隣近所への声かけにより、地域住民が一体となった防犯を心がけてください。

奈良県警では、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指して『チャレンジ絆』運動を推進しています。街中にあいさつや声かけがあふれ、住民のみなさんの絆が強くなれば、犯罪者を寄せ付けず「住みよい街・桜井」を実現することができます。みなさんの協力をお願いします。

【桜井警察署 ☎46・0110】



今月の市税・保険料

市税

■固定・都計税（全・1期分）

※納め忘れのないように、注意してください。

納期限は
6月1日（月）
です。

悪質業者に

ご注意ください!!

市内の家庭を訪問している悪質業者があるようです。

上下水道部では浄水器のあつせん、蛇口の取替えや内線給水管の清掃等は一切していません。不審に思ったときは、水道施設課まで問い合わせてください。

※水道(給水)工事の申込は、「市上下水道部指定給水装置工事業者」に依頼してください。また家などの建替やリフォームをするときには、水道の改造申請が必要な場合もありますのでお問い合わせください。

問 水道施設課 (☎46-0620)

※訪問販売での契約には、クーリング・オフ(契約の無条件解除)が適用される場合があります。業者の嘘の説明により誤って契約をしてしまった場合は、早めに相談してください。

問 消費生活相談窓口 (☎42-9111) 内線263・264 (場所) 市役所1階消費生活相談室 (相談日時) 毎週火・木・金曜日 午前10時~午後4時(祝日を除く)

犬の飼い主のみなさんへお願い

犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、

飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。

除く)

春季河川清掃

5月10日・17日・24日・31日・6月7日の日曜日に地域の水路や溝の清掃で出た汚泥(土砂を除く)を回収します。

日程・排出場所を調整のうえ区長・総代を通じて事前に環境部へ申し込んでください。(事前申込みがない場合は収集作業の都合上当日の回収はできません。)

また、できる限り雨天決行をお願いしていますが、やむなく中止・変更する場合は、環境部まで連絡してください。なお、天候等の状況により、希望当日の回収が困難な場合は翌日以降の回収になります。汚泥の排出は歩行者・車両等の通行の妨げにならない場所へ出してください。

※汚泥と草とは混合せず分別して出してください。一般家庭ごみおよび粗大ごみは回収できません。

申・問 環境部 (☎45-2001)

家庭および事業ごみ(一般廃棄物) 搬入受付日の変更

▽搬入受付日 5月2日(土)、4日(月・祝)、9

日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土)、6月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)

▽受付時間 午前8時40分~11時30分

環境部(☎45-2001)

住宅用火災警報機の設置

近年、住宅火災による死者が急増しており、火災による死亡原因の約56%が「逃げ遅れ」によるものです。

当市では平成18年6月1日から新築の住宅に、平成21年6月1日からは共同住宅を含むすべての既存住宅に対して『住宅用火災警報器』の設置が義務付けられています。

火災警報器を設置していても、電池切れ等によって動作不良が起る場合があります。点検を定期的に行い、住宅火災における逃げ遅れに備えましょう。

※火災警報器の悪質訪問販売に注意してください。

「消防署の方から来ました」と消防署員を装って火災警報器の設置を迫り、不当に高額な商品や粗悪な商品売りつけます。

消防署員・消防団員が訪問販売をしたり、特定の業者に

販売を委託することはありません。

なお、住宅用火災警報器の取り付けは個人でも容易に設置することができます。

問 奈良県広域消防組合桜井消防署(☎42-4119)

気をつけて!!あなたの家電製品は大丈夫ですか?

日常生活の中には、電気用品・燃焼機器・自動車等、多くの製品が使われています。

これら製品を使用することによって、日常生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。

長年使用している家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機等)は、熱、湿気、ほこり等の影響や内部の部品が老朽化したことにより火災になるおそれ

があります。使用するときはず点検を行いましょう。

問 奈良県広域消防組合桜井消防署(☎42-4119)

赤十字活動にご支援を

日本赤十字社では5月の「赤十字社員増強運動」を中心に、赤十字の人的活動を支えていただける人(赤十字社員)を募集し、社資のご協力をお願いしています。

詳しい活動の内容は、今月号に折込みの「日赤なら」をご覧ください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▽社資受付窓口 社会福祉課(分庁舎内)☎42-9111 内線297、社会福祉協議会(市福祉センター内)☎42-2724

『クールビズ』の実施について

市役所では地球温暖化の防止をはじめとする環境諸事情に配慮し、消費電力を抑えるため、「クールビズ」を実施します。庁舎内の冷房時の室温を28℃に設定し、全職員が暑さをしのぎやすいノー上着、ノーネクタイなどの軽装で5月1日(金)~10月31日(土)まで勤務しますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【人事課】

清掃公社からのお知らせ

5月2日(土)は休日ですが、平常どおり、し尿の収集に回ります。

住宅改修に伴う 固定資産税の減額措置

①一定のバリアフリー改修が行われた住宅は、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 平成19年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容

固定資産税の3分の1

▽適用範囲

床面積100㎡以下

②一定の省エネ改修が行われた住宅は、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 平成20年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容

固定資産税額の3分の1

▽適用範囲

床面積120㎡以下

③一定の耐震改修が行われた住宅は、翌年度分の固定資産税が減額されます。

▽対象家屋 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅

▽申請期間 改修後3か月以内

▽減額内容

固定資産税額の2分の1

▽適用範囲

床面積120㎡以下

※それぞれの減額措置に関する必要書類・改修時期の条件等については問い合わせください。

申・問 税務課固定資産税係 (☎42・91111内線543・544)

春の交通安全県民運動

▽実施期間 5月11日(月)～20日(水)

▽スローガン 交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

▽運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

▽運動の重点

①自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 (同乗者全員がシートベルトを着用)

③飲酒運転の根絶 (「しない・

図書館からのお知らせ

おはなし会の案内 (当日参加)

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

▷場所 図書館おはなしのへや

▷時間 午後3時～3時30分

▷日時・対象・内容

5/2 (土)・子ども (小学生から)・おはなしや絵本の読み聞かせなど

5/16 (土)・子どもとその保護者・絵本の読み聞かせなど

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もあります。返却期限は必ず守ってください。期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、毎週火曜日と第2金曜日(8日)です。

▷問い合わせ先 図書館 (☎44 - 2600) ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>

させない・許さない」を徹底)

④正しい横断と横断歩行者の保護(奈良県重点)

※5月20日(水)は「交通事故致死ゼロを目指す日」です。

問 桜井警察署 (☎46・0110)

済生会中和病院内病児保育所(さくらんぼ)

▽対象者 市内在住の児童(6か月～おおむね10歳未満)

※感冒症状等日常よく見られる病気が対象です。

▽定員 3名

▽利用期間 7日間以内

▽開所日 月・金曜日

▽受付時間 利用希望日前日

の午後5時15分までに電話してください。

※月曜日(祝祭日の場合はその翌日)の午前7時30分～8時30分の間のみ、電話で予約受付を行います。(他の曜日は当日利用受付は行っていません。)

▽利用時間 午前8時～午後6時(初日は午前8時45分から診察があります。)

▽事前登録 スムーズに受付・保育ができるように、事前登録をお願いします。

▽利用料金 2,000円(1日につき)

※前年度の所得税が非課税かつ前年度の市町村民税が非課税の世帯、生活保護世帯は無料です。

善意銀行(3月分)

市民のみなさんからいただいた数多くの善意は、福祉施設・在宅重度心身障がい者(児)・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯のために使われます。

・桜井市老人クラブ連合会様

714,000円

▽預け入れ先 善意銀行(大字桜井535・1社会福祉協議会内☎42・2724)・

社会福祉事務所

◆募集◆

住宅関係補助事業

①民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業

アスベスト等の使用実態を把握し、アスベストによる被害の未然防止およびその早急な除去等を図るため予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象となる住宅 市内に存する民間の建築物で吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物

▽対象者

・補助対象建築物の所有者または所有者の同意を得た人（共有の建築物にあつては共有全員の同意）

・国等からアスベスト等の分析調査に関して補助金が交付されていない人

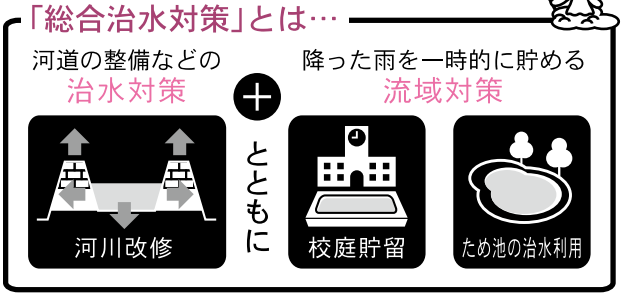
・市税等を滞納していない人

・暴力団員および暴力団関係者でない人

▽対象調査 施工されている吹付け建材について行うアスベスト等の含有の有無にかかる定性分析調査およびアスベスト等の含有量分析調査のいずれか一方、またはその両方

5月15日～21日は『総合治水推進週間』

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから「総合治水対策」が必要です。



◆問い合わせ先
「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…
桜井市役所土木課 (☎42 - 9111内線210)
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所内)☎072 - 971 - 1381・FAX072 - 973 - 3967
・ホームページアドレス<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

の調査
・平成28年1月末までに完了報告書を提出できる調査

▽募集件数 1件(抽選選考)

▽申込期間 6月1日(月)～30日(火)までとし、その後抽選を行います。(申込みがない場合は随時受付します)

②既存木造住宅耐震改修事業
木造住宅の耐震化により災害に強い、安全・安心なまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震改修工事を行う所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象者
・対象住宅に住んでいる人
・または所有者(賃貸の場合には所有者の委任状が必要)

・市税等を滞納していない人
・暴力団員および暴力団関係者でない人

▽対象となる住宅
・市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で一戸建てまたは長屋および共同住宅

・耐震診断を受けて倒壊する可能性のある、または可能性が高いと評価された住宅

・階数が2階以下のもの(地階を除く)

・過去に本事業の補助金を交

付されていないこと

▽対象工事
・耐震診断による上部構造評点を、1階または全ての階において1.0以上または0.7以上にする耐震補強工事で、経費が50万円以上の工事

・平成28年1月末までに完了する工事

▽募集件数 3件(抽選選考)

▽補助金額 20万円～50万円が上限です。

▽申込受付 6月8日(月)～30日(火)までとし、その後抽選を行います。(申込みが上限に満たない場合は随時受付とします)

・申請には記載内容以外の規定もありませんので事前に必ず相談してください。

③既存木造住宅耐震診断事業
既存木造住宅の耐震化促進のため耐震診断を無料で行っています。地震から家族と財産を守るために我が家の耐震診断を受けてください。

▽対象となる住宅
・昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、一戸建てまたは長屋および共同住宅

・延べ床面積が250㎡以下のもの

・階数が2階以下のもの(地

階を除く)

・平成28年1月末までに診断が完了すること

・過去に本事業の診断を受けていないこと

▽対象者
・市内在住または市内に住宅を有する人

・市税等を滞納していない人

・暴力団員および暴力団関係者でない人

▽費用 無料

▽募集件数 15件(抽選選考)

▽申込受付 6月1日(月)～30日(火)までとし、その後抽選を行います。(申込みが上限に満たない場合は11月末まで随時受付とします)

▽持ち物 印鑑、図面、確認申請書等(ある場合)

▽耐震診断員 市より耐震診断員を派遣します。

〈共通〉
▽申込方法 電話にて内容確認をした後、平日の受付期間内に営繕課窓口にて申込んでください。

申・問 営繕課 (☎42 - 9111内線219)



『三輪山』フォトコンテスト作品大募集

▽テーマ 三輪山および周辺の風景・大神神社（摂末社を含む）の祭礼と境内風景・次世代に残したい桜井市内の風景や行事

※三輪山内での撮影は厳禁・プロ・アマ問わず。3点まで。

・平成27年3月1日～平成28年2月29日の間に撮影した未発表の作品に限ります。（類似作品を他コンテスト等に発表予定がない作品）

※応募方法、応募規定等は問い合わせてください。

▽応募締切日 平成28年3月7日（必着）

申・問 大神神社フォトコンテスト係（〒633・8538 大字三輪1422 ☎42・6633（午前9時～午後5時））

自衛官募集

自衛官候補生（男子）

▽資格 18歳以上27歳未満の者

▽受付期間

問い合わせてください

▽試験日

受付時にお知らせします

問 自衛隊天理募集案内所
（☎0743・63・2540）

《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先	
中南和法律相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題（予約面談制） 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日（祝日は除く） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ。【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。						
無料法律相談	弁護士による法律相談（予約面談制） 〈市内在住・先着7名・各25分間〉	5月14日（木） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	5月1日（金）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士による法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	①5月8日（金） 13:00～16:20 ②5月28日（木） 13:00～16:20	市役所2階相談室	要	①4月24日（金）午前8時30分以降 ②5月13日（水）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
税理士による税務相談	税金についての相談（予約面談制） 〈先着5名・各30分間〉	5月20日（水） 13:00～16:00	市役所2階相談室	要	5月7日（木）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
※税理士（税理士法人）に依頼されている人は利用できません。						
行政書士による法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談（予約面談制） 〈先着5名・各40分間〉	5月22日（金） 13:00～16:20	市役所2階相談室	要	5月8日（金）午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
消費生活相談	消費（買物・契約等）・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日（祝日は除く） 10:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	5月13日（水） 13:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係（☎42-9111内線534）【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉センター分館	不要	相談日には電話相談（☎42-6804）も行います。【社会福祉協議会】	
若者自立のための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	5月1日～30日（日・祝日除く） 9:00～18:00	桜井駅前エルト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと（☎44-2055）【商工振興課】	
人権擁護委員による『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	5月20日（水） 13:00～16:00	市役所1階消費生活相談室	不要	人権施策課人権係（☎42-9111内線562）【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み（夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど）	5月25日（月）	面接相談 12:30～15:00	市役所1階消費生活相談室	要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。（☎42-9111内線564） ◎匿名での相談も可。【人権施策課】
			電話相談 10:00～11:30	☎42-9111内線564	不要	

◆催し(市内)◆

市民大学(受講生募集中)

年間を通して1つのテーマをより深く専門的に学習します。今期は「伝統を知る」と「郷土を知る」の2コースを開講!両方を受講することもできます。

- ▽場所 中央公民館視聴覚室
- ▽対象 一般
- ▽定員 各50名
- ▽費用 無料
- ▽時間 午後1時30分〜3時

①伝統を知る

▽講師 天野文雄さん(京都造形芸術大学舞台芸術研究センター所長・大阪大学名誉教授)

▽講座内容 「世阿弥の生涯とその芸術」(桜井市との関わりをまじえて)

- ▽日程
- ・6月2日(火)
- ・7月7日(火)
- ・8月4日(火)
- ・9月1日(火)
- ・10月6日(火)

②郷土を知る
▽講師 阿尾あすかさん(奈良学園大学助教)

※ただし6月16日は金春康之さん(能楽師)、10月16日

は吉堂求さん(環境省自然公園指導員)

▽日程・講座内容

- ・6月16日(火) 「能楽師としての生き方」
- ・7月28日(火) 「大和名所函会の中の桜井」
- ・8月18日(火) 「三輪と泊瀬の歌枕」
- ・9月8日(火) 「多武峰と安倍文殊院の伝承」
- ・10月16日(金) 「与喜山と初瀬谷の自然を見つめて」

▽申込方法(共通) 入学を希望する人は、5月22日(金)までに、社会教育課備え付けの入学願書を提出してください。電話での申込はできません。なお入学願書は、市ホームページ(<http://www.city.sakurai.lg.jp/>)の「桜井市生涯学習情報」ページからも、ダウンロードできます。

※申込多数の場合は、抽選を行います。

申・問 社会教育課(〒633-8585 大字粟殿202 ☎42-9111 内線608・Eメール ky-shakaika@city.sakurai.lg.jp)

楽しく子育て〜つどいの広場に遊びにきてね〜

▽日時 平日午前9時〜午後3時

▽場所 西ふれあいセンター分館(大字西之宮211-1)

▽利用料金 月額300円 ※1回利用のときは100円

①年齢別ふれあいの日

対象のお子さんとその兄弟限定の日です。その月ごとに遊びを準備しています。

▽日程(各午前)

- 0歳児の日 第2火曜日
- 1歳児の日 第3火曜日
- 2・3歳児の日 第4火曜日

②わらべうたベビーマッサージ講座

▽日程 5月12日(火) 午前(0歳児の日、要申込)

③お話の会

▽日時 5月15日(金) 午前11時20分

④交流ひろば(双子のつどい)

▽日時 5月28日(木) 午前10時45分〜11時30分

▽フレッシュパパママ講座

初めてのお子さん(3〜12か月)とその両親が対象の講座です。

▽日時 5月30日(土) 午前9時30分〜11時30分

(※要申込)

⑤怒鳴らない子育て講座

コモンセンス・ペアレンティングというしつけの手法を紹介します。

▽日時 6月5日(金) 午前10時〜11時30分(※要申込)

⑥マタニティのつどい

つどいの広場体験日です。

▽日時 6月9日(火) 午前10時30分〜11時30分

⑦初めまして広場

初めて参加する人が対象です。

出張つどいの広場

▽日時 6月2日(火) 午前10時〜正午

▽利用料金 無料

▽開催場所 第3保育所

自然いっぱい第3保育所で、ゆったりとお子さんと遊びましょう。保育所を体験できる良い機会ですのでぜひ遊びに来てね♪

問 つどいの広場(☎43-9112)

子育て合同研修会「道徳を大切にしたい子育て」

- ▷日時 6月21日(日) 午前10時〜11時30分
- ▷場所 中央公民館1階研修室
- ▷講師 島恒生さん(畿央大学教授)
- ▷参加費 無料
- ▷定員 90人(応募多数の場合は抽選)
- ▷対象 市内在住・在勤の人
- ▷申込期間 5月1日(金)〜18日(月)〈必着〉



▷申込方法 1人1枚の往復ハガキに①「子育て合同研修会申込」(このとおり記入)②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入のうえ、下記申込先へ。申込締切後、受講票を返送します。電話申込はできません。

※家庭教育学級を通して参加する人は、申込みの必要はありません。

▷申込・問い合わせ先 社会教育課(〒633-8585 大字粟殿202 番地☎42-9111 内線608)

桜井市文化協会 春季特別展

桜井市文化協会美術部の役員等による作品を展示します。

- ▽会場 中央公民館ロビー
- ▽内容 絵画、書ほか
- ▽会期 5月9日(土)～17日(日)

※最終日は午後4時まで

- ▽主催 桜井市文化協会
- ▽問合せ 社会教育課内 桜井市文化協会事務局 (☎42-9111内線608)

第60回 ランチタイムコンサート

- ▽日時 5月14日(第2木) 午後0時15分～1時15分
- ▽場所 市民会館ロビー
- ▽内容 60回記念・5周年記念コンサート『五色(いろいろ)の月』

- ▽出演者 企画・ピアノ：濱田純子さん、メゾソプラノ：大木美紀さん、マリンバ：丸谷千夏さん、ピアノ：デューオ スケルツォ(中尾恵さん、松尾美保さん)

- ▽費用 無料
- ▽問合せ 文化を考える桜井市民の会 (☎090-6751-5708)

市観光協会主催事業

万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

- 市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。
- ▽日程 5月3日・10日・17日・24日・31日(各日曜日)
- ※予約不要

- ▽集合時間・場所 午前9時45分・JR三輪駅前
- ▽コース(約3km) JR三輪駅→大神神社→大美和の杜展望台→三輪茶屋趾→恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅(正午頃解散)
- ▽費用 無料
- ▽問合せ 市観光協会 (☎42-7530)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 生き生き講座

- 「認知症は怖くない!」
- 認知症者の笑顔を守るヨーロッパの取り組みから
- ▽日時 5月13日(水) 午後7時～9時

- ▽場所 桜井本町通り2丁目 ためり場(旧マエダふとん店)
- ▽講師 中川征士さん(認知症特化型グループホーム、整形外科病院勤務を経て、大福診療所勤務)

▽定員 20名(申込先着順)

▽費用 無料

▽申込締切日 5月11日(月)

▽申込み 桜井本町通り2丁目 ためり場 (☎45-1322)

第59回鎮守の森を 観に行こうかい

- ▽日時 5月31日(日) (※雨天決行)

- ▽集合時間・場所 午前8時に桜井駅北口前広場集合、または午前9時に近鉄市尾駅前広場集合(森とふれあう市民の会の旗が目印)
- ▽コース 桜井駅(電車移動)→近鉄市尾駅→市尾墓山古墳→市尾高台瓦窯跡→宮塚古墳→ガラス工房「悠悠」→小嶋神社・ナモデ踊絵馬→信楽寺(お里沢市菩薩所)→高取城松の門(児童公園)→植村家長屋門→阿波野青畝生家→懐古館・青畝文学館→くすり資料館→街の駅城跡→子嶋寺→人面石→近鉄壺阪山駅

- ▽定員 50名(申込先着)
- ▽費用 500円(資料代・謝礼等含む。中学生以下は無料。当日徴収。)
- ▽持ち物 弁当、水筒、雨具
- ▽申込方法 往復ハガキに

市民ふれあい福祉まつり

心身に障がいのある人をはじめ、子どもからお年寄りまで市民のみなさんが楽しくふれあえる企画を考えていますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

- ▷日時 6月6日(土) 午前10時～午後2時
- ▷場所 市民体育館(芝運動公園内)
- ▷内容 ふれあいイベント・アトラクション・無料の体験や遊び・段ボール力士の紙相撲大会・手話の歌・飲食バザーなど
- ▷問い合わせ先 社会福祉課 (☎42-9111内線272・273) または社会福祉協議会 (☎42-2724)



◆催し(市外)◆

リウマチ医療講演・相談会

- ▽日時 5月17日(日) 午後1時～4時10分
- ▽場所 県文化会館2階小ホール(奈良市登大路町6-2(近鉄奈良駅から徒歩約8分))
- ▽費用 無料(申込不要)

▽講演

- ①「リウマチの内科的治療の進歩」リウマチとの向き合い方」新名直樹さん(香芝旭ヶ丘病院 内科・リウマチ科部長)
- ②「生物学的製剤時代のリウマチ手のまもり方と治し方」小島康宣さん(県立医科大学附属病院 リウマチセンター・整形外科助教)

- ▽相談会 右記講師による療養相談
- ▽主催 (公社) 日本リウマチ友の会 奈良支部
- ▽問合せ 日本リウマチ友の会 奈良支部 井上 方 (☎23-1929)

**2日間集中面接対策
+個別フォロー**

2か月後の就職決定をめざそう！

- ▽概要 「面接を突破したい」、「内定を勝ち取りたい」そんなあなたにおすすめです。実践的な面接を行い、ビデオで自分の面接をチェックします。一人ひとりに合わせた個別フォロー（応募書類・面接チェックなど）もセットで、あなたの就職決定をバックアップします。
- ▽日時
 - ・5月13日（水）
面接基礎編
午後2時～4時
 - ・5月14日（木）
面接実践編
午後1時30分～4時30分
 - ・5月15日（金）以降
個別フォロー
- ▽場所 ならじョブカフェ（奈良市西木辻町93・6エルトピア奈良内）
- ▽対象 早期の就職希望・面接突破に強い意欲のある人で、就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者。（2日間のセミナー受講と

個別フォローが可能な人）※2日間ともスーツ着用（面接時の服装）

▽費用 無料
▽定員 6人（先着順）

▽申込方法 5月12日（火）までに、受講希望の旨、氏名（ふりがな）、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別、現在の就職活動状況、希望業種、希望職種を電話かFAXで申込んでください。

問 ならじョブカフェ（☎0742・23・5730・FAX0742・23・5757）

県立二階堂養護学校の教育相談並びに体験学習

障がいのある幼児や児童生徒の保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談・体験学習を実施しています。

※電話での事前予約が必要です。教育相談については他の曜日をご希望する場合は相談に応じます。

【教育相談】

▽実施日
〈小学部〉

- 毎週火・木曜日
午前10時～正午
- 毎週月・木曜日
毎週月・木曜日

午後1時30分～3時
〈中学部〉

● 毎週火・木・金曜日
午前9時40分～正午
〈高等部〉

午前中（個別に随時実施）
【学校見学会】

▽実施日

- 〈小学部〉 5月12日（火）
- 〈中学部〉 6月10日（水）
- 〈高等部〉 11月19日（木）

午前中（中1・2年生対象）
【体験学習】

▽実施日

- 〈小学部〉 6月17日（水）
- 〈中学部〉 火・木・金曜日
- 〈高等部〉 個別の教育相談後、随時実施

問 県立二階堂養護学校（〒743・64・3081）
〒743・64・3081

お詫びと訂正

広報わかざくら4月号25ページ、「国民年金からのお知らせ」の国民年金保険料の月額に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤：月額15,950円
正：月額15,590円

選挙人名簿抄本閲覧の公表 公職選挙法第28条の4第7項の規定に基づき選挙人名簿抄本閲覧状況を公表します。

閲覧者氏名	閲覧理由	年月（閲覧範囲）
チャレンジ企業支援隊	統計調査のため	平成26年4月15日（140名）
(株)ユーエヌ土地利用研究所	統計調査のため	平成26年5月13日（204名）、9月25日（87名）
(株)サーベイリサーチセンター	統計調査のため	平成26年5月15日（大字桜井43名）、8月28日（大字河西43名）、11月25日（市内全域）
中村 昭	政治活動のため	平成26年6月9日、6月24日、8月18日、9月24日、10月20日、11月21日、12月1日、平成27年1月14日、2月4日（すべて市内全域）
和田 恵治	政治活動のため	平成26年9月4日から4日間（市内全域）
(一社)共同通信社	世論調査のため	平成26年9月26日（第5投票区12名）
吉田 忠雄	政治活動のため	平成26年10月7日から7日間、平成27年1月26日（すべて市内全域）
(一社)新情報センター	統計調査のため	平成26年11月13日（大字阿部、大字上之庄）、平成27年1月29日（大字谷、大字生田、大字上之宮）
河合 淳好	政治活動のため	平成27年1月9日（大字河西）
朝日新聞奈良総局	世論調査のため	平成27年2月10日（第20投票区7名）
大西 弘	登録の確認のため	平成27年2月23日（1名）
岡田 光司	政治活動のため	平成27年3月24日、25日（すべて朝倉台全域）

▷問い合わせ先 選挙管理委員会（☎42 - 9111 内線241）

スポーツのコーナー
【総合体育館 電話45-0606 http://www.net-taikyo.com】

第55回市民体育大会

○市民ソフトボール大会
▽日程 6月7日(日)・14日(日)(予備日21日(日))

▽場所 芝グラウンド
▽対象者 18歳以上の市内在住または在勤の人(高校生は除く)

▽チーム編成 監督を含め20名以内の男女、混合も可ただし、競技中50歳以上の男性2名または、女性2名が出場していること

※平成27年度市ソフトボール協会に登録しているチームは出場できません。

▽申込締切日 5月24日(日)
※抽選は5月27日(水)午後7時30分から総合体育館で行います。

○市民グラウンドゴルフ大会
▽日時 6月6日(土)
午前8時45分受付開始(雨天中止)

▽場所 芝グラウンド
▽対象者 市内在住または在勤の人

▽種目 一般男女別
▽申込締切日 5月26日(火)

○市民卓球大会
▽日時 6月21日(日)

午前8時45分受付開始

▽場所 総合体育館

▽対象者 市内在住または在勤の人

▽種目 一般男女別(ダブルス・シングルス)・中学男女別・小学生(シングルス)

▽申込締切日 6月10日(水)

○市歩こう会
金勝(湖南) アルプスへ

▽日時 5月24日(日) 午前7時30分 桜井駅北口集合

▽コース(歩行約5時間・距離10km) バス:大津市上桐生登山口↓鶏冠山(491m) ↓竜王山(605m) ↓狛坂磨崖仏

↓登山口:バス

▽参加費 3,900円 (貸切バス代含む)

▽定員 25名
▽申込締切日 5月20日(水)

県民体育大会 桜井市選手団募集

募集種目は陸上競技・水泳・テニス・バスケツトボール・クレー射撃です。その他の種目は問い合わせください。

▽開催日 7月5日(日)・12日(日)

▽申込締切日 5月13日(水)



人権コーナー

子犬や子猫じゃないとダメ?

犬や猫を飼おうとするとき、子犬や子猫を想像する人が多いと思います。人間を含め赤ちゃんはころころとして見た目も小さく可愛いですね。しかし、「子犬」や「子猫」を飼いたい、と思う人は先のことをもう少し考えてみてください。人間と違い動物はすぐに大きくなり、1年も経てば立派なおとなです。幼い頃から飼った方が人に慣れやすく、しつけもしやすいというのは事実です。しかし、成犬や成猫はそれができないのかというと、そんなことはありません。時間はかかるかもしれませんが、大き

るかもしれません。愛情を注いで正しく接すれば心を開いてくれることが多いのです。また、犬や猫は生後3週〜8週(の社会化期に親や兄弟たちと暮らしてさまざまな経験をすることによって、適応能力を身につけます。小さい方が売れるので8週齢になる前にペットショップなどへ連れて行かれて小さな箱にひとりで閉じ込められてしまいますが、この時期に親兄弟から引き離されると、将来問題行動をおこすようになる確率が比較的高いと言われています。おとなの犬や猫は、大き

や性格がわかっているので飼う方の対策が立てやすいというメリットもあります。生まれたばかりの子犬を飼ったときのように「こんなに大きくなると思わなかった」ということもありませぬ。子犬や子猫ではなくても、飼ってみれば唯一無二の愛すべき存在へとなるはず。ペットショップだけではありません。動物愛護センターやボランティアの元では、新しい飼い主を待っているおとなの犬や猫がたくさんいますよ。

【人権施策課】





「公民館祭で日頃の成果を発表」

3/14.15



中央公民館と市民会館で、33回目の公民館祭が開催されました。日頃、各クラブや教室で楽しく練習に励んでいるみなさんが、多くの市民にその成果を発表する場です。

「お隣さんの描いた絵を見に来た」という親子連れや、お互いの作品について感想をにぎやかに言い合うクラブ生のグループの姿が見られました。

市民会館では合唱や器楽の演奏、ダンスなどが行われ、観客から温かい拍手が送られました。

「桜井のうまいもんが集合！」

市内で一番おいしいお店を選ぶ「桜井グルメグランプリ!! 第2回桜井市場〜ん」が市商工会・市商工会青年部の主催で開催されました。

投票のルールは「一番」美味しかったお店の投票箱に箸袋で投票することになっています。会場となった芝運動公園には15の店舗が出店し、それぞれの自慢の「うまいもん」で勝負をしました。

来場者は食べ比べながら、どれに投票しようか、頭を悩ませていました。

3/15



「纏向遺跡を考える」

3/26



まほろばセンターで、市観光ボランティアガイドの会が主催する公開講座が行われました。これまでの纏向遺跡地区の発掘調査とその成果から、「なぜ纏向遺跡が注目されるのか」「箸墓古墳とはどういった性格なのか」などのポイントで文化財課職員が講義しました。

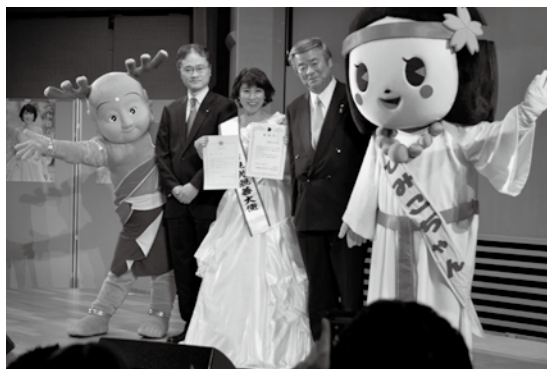
現役のガイドだけでなく一般の聴講者も多く集まり、約100名が熱心にメモを取りながら、身近な遺跡について改めて考えていたようでした。

「水森かおりさんを観光親善大使に任命」

3/31

4月1日から1年間、ご当地ソングの女王として知られる水森かおりさんを初の桜井市観光親善大使に任命しました。桜井を舞台にした新曲が発売されることにちなみ、市の魅力を大いにPRしてもらうことが目的です。

市立図書館で行われた委嘱式にはひみこちゃんも応援に駆けつけました。松井市長が委嘱状とタスキを手渡し、「桜井市も一丸となって応援します」とあいさつしました。水森さんは、約300名の観客の前で「大晦日に向けてがんばって歌っていきます」と決意を表明了。



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成 27 年 3 月 31 日現在（前月比）
〈人口 59,316 人 (-84)〉〈男 28,235 人 (-54)〉〈女 31,081 人 (-30)〉〈世帯数 24,389 世帯 (+37)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています